

市報

とく
Public Information

今号の主な内容

contents

- 固定資産税 Q & A …………… 2
- 所得税・住民税の申告相談…………… 3
- 20歳になったら「国民年金」 …… 4
- 勝尾城筑紫氏遺跡、国史跡に指定…………… 8
- J 2 開幕戦に市民を無料招待…………… //



子どもたちが個性溢れるタイルを制作

立石町子供クラブの児童など約40人によるタイル作りが1月28日、同町の魚蓮坊窯で行われました。陶土約500kgを使って、17cm四方のタイル約150枚を制作。2～3週間乾燥させた後、焼いて完成したタイルは、現在建設中の立石町公民館の玄関壁面（縦2.4m、横2.6m）を飾ります。子どもたちは、陶芸家の松尾伊知郎さんの指導の下、はだしで踏んでこねた陶土に猫や雪だるまなどを描いたほか、山や川などを作って立石町の自然を表現しました。

平成18年

2 / 15

NO.1040

市の財政を支える柱

固定資産税 Q&A

今年固定資産の評価替えの年です。

今号では固定資産税に関して多く寄せられる問い合わせをQ&A方式で紹介しします。詳しくは、税務課固定資産係（☎85・3589）へ。

Q 平成13年に家を建てましたが、平成17年度分の税額が急に高くなりました。なぜですか？

A 50㎡以上280㎡以下の一般新築住宅は、固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分限り、床面積120㎡までの部分の税額が1/2に軽減されます。

あなたの場合は平成14年度から16年度分について税額が軽減されていたわけです。

Q 地価が下がっているのに、土地の税金が上がるのはなぜですか？

A 土地の評価額は、平成6年度から全国的に地価公示価格等の7割をめぐるとする評価替えが行われ、評価額が急上昇しました。一方で、この評価替えによって税負担が急増しないように課税標準額（税額の基礎となる数値）を、評価額に対する課税標準額の割合（負担水準）の区分に応じて、なだらかに上昇させる負担調整措置が講じられました。

このため、評価額と課税標準額との間に大きな開きが生じ、地価の下落によって評価が下がっても、負担水準が低い土地の場合は負担調整措置により税額が上がります。

ただし、平成18年度は評価替えの年に当たると、地方税法の改正により、課税標準額の算定方法が変わる場合があります。

Q 土地や家を売っても固定資産税を納めなければならぬのですか？

A 固定資産税は毎年1月1日現在で、固定資産課税台帳に掲載されている所有者に課税されます。

例えば、今年2月にAさんがBさんに土地を売った場合、平成18年1月1日現在の所有者はAさんです。平成18年度の固定資産税はAさんが納めます。

Q 家などを壊した場合、市役所に届け出たほうがいいのでしょうか？

A はい、届出をお願いします。家や倉庫など、建物を取り壊した翌年度から、その家屋についての固定資産税はかかりません。ただし、固定資産税の賦課期日は当該年度の1月1日現在ですから、その後、その年度中に取り壊しても、その年度分の固定資産税は全額課税されますので、ご注意ください。

また、住宅用地の特例が適用されている土地については、取り壊した建物の種類、規模などにより、特例（課税標準額の1/6、1/3）の適用除外となる場合があります。市では随時、現地調査を行っていますが、確認が漏れることもあります。

適正な課税のためにも、建物を取り壊したときは、税務課固定資産係へご連絡ください。

Q 台風（災害等）で家が損壊してしまいましたが、その分の固定資産税はどうなるのでしょうか？

A 税金が免除または、軽減される「減免」という制度があります。ご質問のようなご事情がある固定資産を有している場合など、固定資産税および都市計画税が減免される場合があります。

詳しくは、税務課固定資産係へお尋ねください。

Q 固定資産税の中に償却資産もありますが、その仕組みを教えてください。

A 償却資産の固定資産税は、個人や法人で事業を行っている人がその事業のために用いている構築物、機械、工具、備品などに課税される税金です。業種を問わず、事業を行っている個人事業主および法人はすべて賦課期日の1月1日現在、所有する償却資産の状況を1月31日までに申告することになっています。

申告後、固定資産評価基準に基づき、取得価格を基礎として、取得後の経過年数に応ずる価値の減少（減価）を考慮して評価します。



事業用のパソコンは償却資産です

所得税・住民税の申告相談

2月16日から
3月15日まで

十分な事前準備を!!

所得税と住民税の申告相談を2月16日から3月15日まで（土・日曜日を除く）左表の日程で行います。

なお、申告相談会場は住

所地（実際にお住まいの町）の会場です。会場を確認の上、間違いがないようお願いいたします。

詳しくは税務課市民税係

▼所得税
【1】事業所得（商業、工

会場	期日	該当地区（住所地）
鳥栖税務署 (☎2186)	2月16日(木)~3月15日(水) (土、日を除く)	市内全町
鳥栖公民館 (☎1686)	2月16日(木)・17日(金)	轟木町・藤木町・今泉町・真木町・高田町・安楽寺町
麓公民館 (☎2080)	2月20日(月)	蔵上町・蔵上1~4丁目・養父町・牛原町・山浦町・桜ヶ丘町・山都町
	2月21日(火)	原古賀町・平田町・立石町
	2月22日(水)	麓地区の全町
基里公民館 (☎3324)	2月23日(木)・24日(金)・27日(月)	酒井西町・酒井東町・曾根崎町・水屋町・飯田町・原町・姫方町・幡崎町・桜町・松原町
若葉公民館 (☎6122)	2月28日(火)・3月1日(水)	神辺町・神辺合町・萱方町・浅井町・古賀町・河内町
旭公民館 (☎2603)	3月2日(木)・3日(金)・6日(月)	江島町・村田町・西新町・儀徳町・前田町・西田町・幸津町・下野町・三島町・あさひ新町
田代公民館 (☎2704)	3月7日(火)・8日(水)	田代昌町・田代新町・田代上町・田代外町・田代大官町・田代本町・永吉町・今町・柚比町・加藤田町・弥生が丘1~8丁目
市役所2階第2会議室 (☎3588)	3月9日(木)~15日(水) (土、日を除く)	鎗田町・土井町・古野町・大正町・本鳥栖町・本町・京町・本通町・東町・秋葉町・元町・布津原町・宿町

※申告相談会場以外での相談はできません。上記公民館の日程で不都合のある人は、鳥栖税務署（2月16日～3月15日）または市役所会場（3月9日～15日）へお越しください。

業、医療、農業などの所得

や不動産所得（地代、家賃などの所得）がある場合で、各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える人

【2】給与所得がある場合で①給与の年収額が2千万円を超える人②給与以外の所得が20万円を超える人③2カ所以上から給与をもらっている人

【3】譲渡所得がある場合で土地や建物等の不動産を売却した人

【4】その他の所得がある人で各種所得の合計額が控除額の合計額を超える人

【5】その他の所得がある人で所得税の還付を受けられる人

▼住民税
今年1月1日現在、市内に住所があり、平成17年中に収入があった人。ただし、次の人は除きます。

①所得税の確定申告書を提出した人

②給与以外に収入が無い人で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人

③公的年金以外に所得が無い人で、提出義務者から公的年金等支払報告書が提出

されている人

されている人。ただし、社会保険料控除等の所得控除を受けるためには申告が必要で

▼国民健康保険税
収入が無くても国民健康保険に加入している人は申告が必要で

ただし、前記住民税の①②③に該当する人は除きます。

※国民健康保険税の申告のみが必要な人は、4月15日

市からの手当等の受け取り口座のご確認ください

金融機関の合併、店舗統廃合により、市から支給する助成金、手当、貸付金などの口座振込に支障が出る事例が増えています。

が申告期限です。

申告に必要な書類

①申告書
②印鑑
③収入に関する資料（源泉徴収票、収支内訳書など）
④控除に関する資料（国民健康保険税納税証明書【申告用】、国民年金保険料の控除証明書、生命保険や損害保険の控除証明書、医療費の領収書など）

もし、振込指定口座が変更になっている場合は、必ず市役所の各担当課窓口で変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、2月中旬には西日本シティ銀行鳥栖中央支店と鳥栖支店の統廃合が行われます。

金融機関の合併、店舗統廃合が行われた場合、振込指定口座の変更手続きをしないと、通常2カ月ほどで振り込みができなくなりま

す。今一度、振込指定を先した口座が変更になっていないかご確認ください。

■問い合わせ先

主な助成、手当、貸付金など

担当窓口
国保年金課
健康保険係
☎85-3582

・老人高額医療費
・国保高額療養費-など

・特別障害者手当
・障害児福祉手当
・重度心身障害者医療費助成
・寝たきり老人等介護見舞金-など

社会福祉課
高齢・障害者係
☎85-3554

・子ども育成課
子育て支援係
☎85-3552

・児童扶養手当
・母子家庭等医療費
・児童手当-など

教育委員会
総務課
☎85-3691

・育英資金貸付金

20歳になったら「国民年金」!!

保険料は忘れずに納めましょう

あなたの納める国民年金保険料が高齢者世代の生活を支えています。保険料は忘れずに納めましょう。

詳しくは、佐賀県社会保険事務所(☎0952・31・4191)へ。

「保険料の納付」 口座振替が便利

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。

また、保険料を「前納」すると割引があります。月々の口座振替早割にするとお得

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすると50円の割引となります(平成18年度の割引額。平成18年3月分までの割引額は40円です)。

保険料の割引額が増える前納口座振替

国民年金保険料1年度分を一括して前納すると、現金払いでは2950円の割引、口座振替では3490円の割引となります(6カ月前納も口座振替が有利です)。

日のため5月1日)です。口座振替の申し込み金融機関等で手続き可

口座振替の申し込みは、社会保険事務所または口座を持っていない金融機関、郵便局で手続きしてください。手続きには、基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳や納付書)、金融機関通帳、届出印が必要です。なお、口座振替で1年度分を前納するには、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、3月初旬までに申し込んでください。

五木ひろし スペシャルコンサート'06

5月18日(木)
市民文化会館

市文化事業協会では「五木ひろしスペシャルコンサート'06」を後援します。

日本の名曲・昭和歌謡曲の継承者、五木ひろしさんが大ヒット曲「よこはま・たそがれ」をはじめ、さまざまな名曲を熱唱します。



詳しくは、

指定ごみ袋 に掲載 広告を募集します

市では、平成18年度に作成する指定ごみ袋(もやせのごみ用(大))に掲載する広告を募集します。広告のサイズ●縦60mm×横360mm 広告掲載料●20万円

市民文化会館(☎85・3645)へ。
とき●5月18日(木)午後6時開場、同6時半開演
ところ●市民文化会館

入場料●S席7500円、A席6000円(全席指定)
チケット取扱所●市民文化会館、でんきとレコードのさとうーほか

掲載数●3件
申し込み●3月15日までに所定の申請書に記入の上、環境対策課(☎85・3561)へ。申請書に広告原稿を添えてください。申請書は同課にあります

アリダの『語学教室』

英会話 独会話



講師のアリダさん

市では英会話教室とドイツ語会話教室を開きます。

講師は市国際交流員のアリダ・シユペラーさん(ドイツ・ベルリン出身)。

実践的な英会話や、初歩とはいえ本格的なドイツ語会話を指導します。

ぜひ、ご参加ください。

対象●市内居住者、市内勤務者

とき●英会話教室(中級) 3月9日から5月18日まで

での木曜日(全10回)▽ドイツ語会話教室 3月13日から5月22日までの月曜日(全10回)。時間はいずれも午後3時から同4時まで

ところ●市役所1階第1会議室ほか

受講料●無料

定員●各教室とも15人(定員を超える場合は抽選)

申し込み●2月24日までに往復はがきに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望する教室名を明記の上、市民協働推進課女性政策国際交流係(☎841-8511)

鳥栖市宿町1118番地 ☎85・3508)へ郵送してください。当日消印有効

在住外国人との懇談会in鳥栖

The meeting for foreign residents inTOSU

在住外国人と国際交流団体、ボランティアなどとの懇談会を開きます。ぜひ、ご参加ください。

とき●2月26日(日)午後1時半～同3時半

ところ●中央公民館

申し込み●(財)佐賀県国際交流協会(☎0952-25-7921)

We hold a round-table conference with foreign residents, international interchange groups and volunteer groups. In addition, an administrative scrivener accepts various administrative counseling. Please participate by all means at this opportunity.

DATE : 26th February (SUN) 13:30 ~ 15:30

PLACE : TOSU-CITY Central Public Hall

APPLICATION : Saga Prefecture International Relations Association(☎0952-25-7921)

なかよし会入会者募集

教育委員会では、来年度のなかよし会（学童保育）の入会者を募集します。

詳しくは、生涯学習課（☎85・3694）へ。

対象 ● 4月に小学1〜3年生になる、留守家庭（帰宅しても保護者等のない家庭）の児童 ※現在入会

している児童も申し込みが必要です

開会日 ● 4月1日から来年

3月31日まで（日曜日、祝日、振替休日、8月13日から16日、12月29日から1月3日は除く）

開会時間 ● 放課後〜午後5時半（土曜日、長期休暇中

（別途連絡）

募集

市民リポーター

応募資格 ● 18歳以上の市内居住者
定員 ● 12人

内容 ● 「市報とす」市民リポーターコーナーの取材、執筆。市報モニターとして「市報とす」への提言など

応募方法 ● 2月28日までに
①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入の上、情報管理課（〒841-8511鳥栖市宿町1118番地 ☎85・3513 FAX 82・1994）へ、はがき

またはFAXで応募してください。応募多数の場合は抽選の上、決定します

宅地を分譲します

募集団地

①弥生が丘団地（弥生が丘4丁目・5丁目）
27区画②くらのうえ団地（蔵上3丁目） 55区画▽いずれも宅地のみ分譲で建築条件は無し

申し込み ● 県住宅供給公社（☎0952・25・2524）へ

第19回とす弥生まつり参加団体

鳥栖市観光協会では「第19回とす弥生まつり」に参加する団体を次のとおり募集します。たくさん参加

は午前8時〜午後5時半）
利用料 ● 1人につき①年額500円（安全保険料）②月額2500円（おやつ代）
申し込み ● 現在受付中。早めと同課へ申し込んでください。申込用紙などは各小学校のなかよし会および同課にあります

選考方法 ● 書類審査。個別面接を行う場合があります（別途連絡）

募集対象 ● バザール（テント村）への出店団体、ステージ広場での出演団体
とき ● 3月26日（日）

ところ ● 田代公園
申し込み ● 2月28日（火）までに同協会（☎・FAX 83・8415）へ

国有林モニター

応募資格 ● 国有林に関心のある九州・沖縄の各県に住している成人

業務内容 ● 国有林に関するアンケートへの回答、モニター会議への出席など
期間 ● 4月から1年間
募集人員 ● 64人

応募方法 ● 3月10日（金）までに官製はがきまたは封

農林

農耕用軽油免税（春季）の申請

県税事務所では、農耕用機械（トラクターなど）の軽油免税の申請を次の日程で受け付けます。

各申請書類と耕作証明書（300円）、印鑑、手数料（450円）のほか、機械の買い替えや、新たに購入をした場合は、販売証明書を持参してください。

なお、事前に申請書類に記入の上、忘れ物がないようになさってください。

新規に申請する場合など詳しくは県税事務所（☎0952・30・3168）へ。

申請 ● 3月2日（木）午前10時〜午後3時、市役所1階第2会議室
交付 ● 3月16日（木）午前10時〜午後3時、市役所南別館2階会議室

農地の貸し借り

農地の貸し借り（利用集積）の申し出期限は、3月24日（金）です。
農業委員会へ早めに申し出てください。詳しくは、同委員会事務局（☎85・3569）へ。

品目横断的経営安定対策の研修会

市水田農業推進協議会では、平成19年産の麦や大豆などから導入される新制度「品目横断的経営安定対策」の理解を深めてもらうと、農家の皆さんを対象に研修会を開きます。

詳しくは同協議会事務局（JAさが東部内 ☎94・9133）または市農林課（☎85・3563）へ。

とき ● 2月26日（日）午前10時〜

ところ ● 中央公民館
内容 ● 新制度導入の背

景、品目横断的経営安定対策の解説など
定員 ● 400人

木のふれあい講演会

とき ● 3月19日（日）午後1時半〜同3時半
ところ ● 佐賀城本丸歴史館（佐賀市）

講師 ● 島田洋七さん（タレント、県内在住）
テーマ ● 島田洋七さんと語る「木づくりの家」

入場料 ● 無料
定員 ● 150人程度（先着順）
申し込み ● 3月10日（金）までに鳥栖農林事務所林務課（☎83・2141）へ

農薬が飛散しないようにご協力ください

5月から、食品衛生法に基づき残留基準値が設定されていない農薬が0・01ppm以上含まれる食品は原則、販売などが禁止されます。農薬散布を行う場合は、周辺で栽培されている食用農作物に農薬がかかることのないよう、ご協力をお願いします。

詳しくは農林課（☎85・3563）へ。

5 ☎ 平成18年2月15日

講座

初心者からのヨガ教室

対象 ● 市内居住者

とき ● 3月20日(月)・

22日(水)・24日(金)・

27日(月)・29日(水) 午

後1時半から受け付け、同

2時から開始

ところ ● 多目的ホール

定員 ● 30人

申し込み ● 往復はがきに①

氏名②住所③年齢④電話番号⑤「ヨガ教室参加希望」と記入し、3月6日(月)までにスポーツ振興課(〒841-8511鳥栖市宿町1-1-8番地 ☎85・3522)へ。当日必着。応募者多数の場合は3月7日(火)午前9時から公開抽選(市役所1階第1会議室)

を行い、結果を後日はがきでお知らせします

3月の園芸教室

●春のアレンジメント 2

日(木) 旭公民館

●春まき一年草(草花)・

春まき野菜の作り方 7日

(火) 田代公民館

●親株の摘芯・培養土の作り方 10日(金) 鳥栖公民館

●花木の移植について 11日(土) 中央公民館

●花木の移植について 14日(火) 麓老人センター

●追肥・最後の仕上げの剪定 15日(水) 若葉公民館

●花木の移植 17日(金) 基里公民館

※時間は午前9時半～同11時。11日の中央公民館のみ午後1時半～同3時。

詳しくは市花とみどりの推進協議会(☎85・360

エコクッキング教室

対象 ● 市内居住者

とき ● 3月7日(火) 午

前9時半から受け付け、同

9時45分から開始

ところ ● 鳥栖・三養基西部

リサイクルプラザ

受講料 ● 無料

持ってくるもの ● エプロン、三角巾

定員 ● 20人

申し込み ● 2月24日(金)

までに①住所②氏名③電話・FAX番号④託児希望の有無(希望する場合は子どもの名前と年齢)をはがきまたはFAX、Eメール、電話のいずれかで環境対策課(☎85・3561 Eメール kankyo@city.ousu.jp)へ。応募多数の場合は抽選

「市報とす」アンケートにご協力を

市では、鳥栖市広報紙「市報とす」のアンケートを実施しています。

調査対象は無作為抽出した18歳以上の市民630人(人口の約1%)で、質問事項などを記載した往復はがきを対象者へ2月1日付で送付しました。

返送期限は2月28日(火)。「市報とす」をより親しみやすく、読みやすくするための参考とさせていただきます。調査ですので、ご協力をお願いします。

すこやかセンター(保健センター)だより

問い合わせは保健センター(☎85・3650)へ

二ここエクササイズ教室	1歳6か月児健診	3歳児健診	ほやほや教室
3月6日	3月14日	3月15日	3月24日
13:30～16:00	12:30～14:00	12:30～14:00	9:30～11:30
◎持ってくるもの●健康手帳、室内用運動靴、タオル ◎受け付け●13時15分～	◎対象者●平成16年6月生まれの1歳9か月児	◎対象者●平成14年8月生まれの3歳7か月児	◎対象者●平成18年1月生まれの2か月児

詳しくは、情報管理課(☎85・3513)へ。

市民公園庭球場使用停止

市民公園庭球場はコート修繕のため、3月6日(月)から同17日(金)まで使用できません。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、スポーツ振興課(☎85・3522)へ。

「こんにちは!80ちゃんです」公開生放送

NHKラジオの生放送番組「旅するラジオ こんにちは!80(はちまる)ちゃんです」の公開生放送が次のとおり行われます。収録現場に遊びに来ませんか。

県佐賀労政事務所の廃止

3月末で県佐賀労政事務所が廃止されます。4月以降、労働相談などの業務は県労働課が引き継ぎます。労働関係で困ったことが

はいっポーズ!!



原敬昭さん(長男)と和子さん(長女)の長女・長男 亜沙美ちゃん(3歳)と優弥くん(1歳、儀徳町) ●両親からひと言 いつまでも姉弟仲良くね!

■初心者弓道教室

4月1日から6月24日までの毎週土曜日、午後5時～同7時、市民弓道場（市民プール西側）。対象は中学生以上で定員15人程度です。参加費は3,500円（弓具は準備します）。申し込みは3月28日までに実本（☎83-8945）へ。

■ターゲット・バードゴルフ教室

3月4日（土）・11日（土）・18日（土）午前9時～同11時、陸上競技場東側駐車場。ターゲット・バードゴルフは、とても楽しいニュースポーツです。ぜひお越しください。詳しくは、吉松（☎83-8482）へ。

■出会いの相談

結婚を真剣に考えている人の相談に応じ、ふさわしい人を紹介します。初婚・再婚を問いません。ボランティアなので相談は無料。ただし、交通費などを頂く場合があります。詳しくは、久保嘉道（桜町 ☎82-2005）または松本三重子（轟木町 ☎82-7833）へ。

■遺言と相続の無料セミナー

3月5日（日）午前10時～正午、基山町民会館。資料代に500円が必要です。申し込みは、往復はがきに①住所②氏名③電話番号④「無料セミナー参加希望」と明記の上、3月2日（木）までに遺言・相続・成年後見お世話人センター事務局（〒830-0001 久留米市小森野5丁目 18-25 ☎090-7920-5950）へ。

■訂正

前号4ページ「(6) 休暇等の概要」の表内を次のとおり訂正します。
訂正前●年次休暇 1年につき20日
訂正後●年次休暇 1年につき20日
(夏季休暇分を含む)
詳しくは総務課職員係（☎85-3504）へ。

3月の社会保険相談

とき ●3月2日・9日・16日・23日（いずれも木曜日）午前10時～正午、午後

詳しくは（社）佐賀県高年齢者雇用開発協会（☎0952・25・2597）へ。
要件 ●地域貢献事業を創業し、65歳未満の非自営的離職者を1人以上含む2人以上の常用労働者や短時間労働者を雇用した法人または個人

とき ●月曜日から金曜日まで（祝日を除く）午前8時半～午後5時15分
電話番号 ●0952・25・7100（県労働課）

◆巡回労働相談

とき ●3月7日（火）午前10時～午後4時
ところ ●市役所南別館2階会議室
相談内容 ●労働条件、解雇、労働保険、労働組合など

地域創業助成金制度

地域創業助成金制度は次の法人と個人へ創業に必要な経費と労働者の雇用を支援するものです。ぜひご利用ください。

巡回労働相談

県では「巡回労働相談」と「電話相談」を行っています。相談無料。

3月の休館日

毎週月曜日、館内整理日（2日）、春分の日（21日）
開館時間
午前10時～午後6時（火曜日のみ午後7時まで開館）
貸し出し
1人10点まで、期間は14日間。貸出券が必要です
お話し会（毎週水曜日）
幼児向け 午前11時～午後4時
児童向け 午後4時～



市立図書館 ☎3630
<http://www.library-tosu.jp/>

1日 ☎	一本杉住宅	10:10~10:40
24日 ☎	花みず木宮	11:00~11:30
	飯坂町天宮	14:50~15:20
	田町公民館	15:40~16:10
3日 ☎	姫方つつじヶ丘地	10:10~10:40
28日 ☎	古賀団地公民館	11:00~11:30
	曾根崎町JA基里支所	14:50~15:20
	原町県営アパート集会所	15:40~16:10
8日 ☎	榎敷団地	10:50~11:20
29日 ☎	柚比公民館（弥生が丘内）	15:30~16:10
10日 ☎	下野保育園	10:10~10:40
	いづみ保育園	11:00~11:30
	立石町公民館	14:50~15:20
	原古賀町区長事務所	15:40~16:10
14日 ☎	鳥栖保育園	10:10~10:40
	小牛原町公民館	11:00~11:30
	桜ヶ丘公民館	14:50~15:20
	ケ丘公民館	15:40~16:10
15日 ☎	白鳩保育園	10:10~10:40
	姫方町公民館	11:00~11:30
	酒井西町天宮	14:50~15:20
	酒井東町防火水槽横	15:40~16:10
16日 ☎	田代本町コスモスの園	10:10~10:40
	虹が丘町公民館	11:00~11:30
	藤木町公民館	14:50~15:20
	藤東公民館	15:40~16:10
17日 ☎	神辺町公民館	11:00~11:30
	前田町防火水槽横	14:50~15:20
	南部団地公民館	15:50~16:20
22日 ☎	西田町第一公園	10:10~10:40
	西新町公民館	11:00~11:30
	水屋町公民館	14:50~15:20
	高田町分校跡	15:40~16:10
23日 ☎	三島町於保里研修センター	10:10~10:40
	村田町八幡神社	11:00~11:30
	加藤田町中央公園	14:50~15:20
	浅井町集会所	15:40~16:10

●新着図書

児童書
21世紀子ども百科しごと館（小学館）▽マーリン5（T・A・バロン）▽私の優しくない先輩（日曜日）▽北の動物園でできた12のお話（浜なつ子）▽もったいないばあさんがくるよ（真珠まりこ）——ほか

●一般書

毒書案内（石井洋二郎）▽靖国問題の原点（三土修平）▽鳥栖市誌（鳥栖市教育委員会）▽国家の品格（藤原正彦）▽またまたへんないきもの（早川いくを）▽新・買ってはいけない2006（境野米子）▽無洗米の衝撃（相子清造）▽おはぎ（三浦知良）▽使える方言あそび（ブティック社）▽夢の果て（安房直子）▽悪魔の種子（内田康夫）▽沙也可（江宮隆之）▽劫火（西村健）▽僕らの事情（D・ヒル）——ほか

※事故防止のため、図書館西側駐車場での縦列駐車はご遠慮ください。



J2開幕戦「対札幌」 市民の皆さんを無料招待

3月4日(土)
鳥栖スタジアム

県プロサッカー振興協議会では、3月4日(土)鳥栖スタジアムで行われる2006 J2リーグ開幕戦に市民の皆さんを無料招待します。

観戦を希望する人は、次のとおり申し込んでください。

詳しくは、総合政策課
(☎85・3511)へ。

受付期間 ● 2月20日(月)から24日(金)まで、時間は午前9時～午後5時

受付会場 ● 市役所1階第3会議室

持ってくるもの ● 住所を確認できるもの(運転免許証、保険証など)

試合開催日 ● 3月4日(土)午後2時キックオフ

試合会場 ● 鳥栖スタジアム



鳥栖市役所を表敬訪問したサガン鳥栖の選手、スタッフら(1月26日)



勝尾城 筑紫氏遺跡 城山 帯国史跡に

文部科学省は1月26日、市西北部の牛原町、山浦町、河内町に広がる「勝尾城筑紫氏(かつのおじょうちくしし)遺跡」を国の史跡に指定しました。

わが国の戦国大名とその城下町の在り方を考える上で、極めて重要な遺跡として評価されたものです。指定面積は137万7670.84㎡。

今回、勝尾城筑紫氏遺跡

が指定を受けたことは、城山(じょうやま)山麓に広がる良好な自然環境とともに、鳥栖市の大きな財産になるものと期待されます。

なお、今回の史跡指定に伴い、指定地内において現状変更を行う場合、所定の手続きが必要となります。

指定地の縦覧並びに史跡に関する詳しいことは教育委員会生涯学習課文化財係(☎85・3695)へ。

うらら♥キャンバス VOL.36

☆風邪にご注意!

冬に風邪をひく人が増えるのは、ウイルスが低温と乾燥の環境で増殖し感染力を強めることと、気道の線毛の働きが弱まりウイルスを排除しにくくなるためです。感染ルートには、くしゃみや咳からウイルスが侵入する飛沫(ひまつ)感染と、ウイルスが付いた物を触った手で口や鼻、目を触ることによって体内へ侵入する接触感染があります。

人体の中で最も雑菌が付きやすいのが「手」。手洗いは接触感染を防ぐ第一歩です。せっけんを付けて満遍なく手を洗い、洗った後は清潔なタオルでしっかり水気を取りましょう。水気を残すと、ウイルスが付着しやすくなります。

ぜひ手洗いを習慣にして、風邪を予防しましょう。

人	口	平成18年2月1日現在	()内は前月比
総数	男	女	世帯数
63,973(+59)	30,810(+37)	33,163(+22)	23,280(+35)

2月の納税

固定資産税(4期分) 納期限 ● 2月28日
国民健康保険税(9期分)

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500
水道の修繕はすべて上記へお申し込みください

市政広報

テレビ広報とす ● ① 10:00~10:15 ② 13:00~13:15
③ 16:00~16:15 ④ 19:00~19:15
(くーみんテレビ(ケーブルテレビ) 毎月第4週の日曜日から土曜日まで) ⑤ 22:00~22:15

ドリームSFM(76.5MHz) ● 市政情報のスポットCM、毎週月~金曜日 12:45~50分頃

鳥栖市ホームページ ● <http://www.city.tosu.lg.jp>

市への提言・意見 FAX (83) 3310